

ワンタイムパスワードを利用されていない場合の振込限度額引き下げについて

平素は淡路信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、パソコンをウイルスに感染させ、インターネットバンキングのIDやパスワード等を不正に取得のうえ、口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しております。

このような不正に預金が引き出される被害を防止するため、当金庫では以下のとおり、ワンタイムパスワードを利用されていないお客さまの1日あたりの振込限度額を引き下げさせていただくこととなりました。

振込限度額の変更によりご不便をおかけすることになりますが、お客さまの大切なご預金をお守りするため、何卒、ご理解をいただきますとともに、今後とも淡路信用金庫をご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

| | |
|--------------------------|---|
| 引き下げ後 1日あたりの 振込限度額 | 30万円 既に振込限度額を30万円以下に設定されている場合、振込限度額に変更はありません。 (口座ごとには合計せず、利用者ごとの合計となります) |
| 振込限度額の 引き下げ対象 | ・ワンタイムパスワードのご利用登録をされていない場合 【 ご注意 】現在ワンタイムパスワードをご利用いただいている場合でも、ご利用登録を解除された時点でこの適用となります ・モバイルバンキング(携帯電話でのログイン)を利用される場合 |
| 振込限度額の 引き下げ開始日 | 平成29年4月3日(月)より |
| ワンタイムパスワードの ご利用登録について | ワンタイムパスワードのご利用登録をされた場合は、登録いただいた翌日から、 現在ご設定の振込限度額となります。 |

ワンタイムパスワードの詳しい説明やご利用登録の方法等は、当金庫ホームページにて「ワンタイムパスワードご利用の手引き」をご覧ください。
http://www.shinkin.co.jp/awaji/ib_doc/bobindex.html

<本件に関するお問い合わせ先>

淡路庫信用金庫 事務部 TEL.0799-22-1020(平日9:00~17:00)